

平成30年度
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防職員募集案内

- ◎ 募集職種 消防職員
- ◎ 受付期間 平成30年8月6日（月）～8月10日（金）
- ◎ 第1次試験 平成30年9月16日（日）

試験についての問合せ先

〒350-0221 坂戸市鎌倉町16番16号

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 庶務課庶務担当

TEL 049-281-3118（内線222）

1 職種・採用予定人数

消防職員 12名程度

2 受験資格

試験区分	受験資格	
	学 歴 等	年 齢
大学卒	学校教育法による大学を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成5年4月2日以降に生まれた方
短大卒	学校教育法による短期大学又は専修学校（専門課程のうち修業年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程）を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成7年4月2日以降に生まれた方
高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成9年4月2日以降に生まれた方

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない人
- 2 地方公務員法第16条に規定する、次の欠格事項に該当する人
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (3) 坂戸市及び鶴ヶ島市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込手続

- (1) 提出書類（各1通）
 - ア 職員採用資格取得試験申込書
高校生は、高等学校就職統一応募用紙でも受け付けします。
 - イ 受験票
氏名をご記入ください。
 - ウ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学歴のもの）
高等学校就職統一応募用紙を提出される方については、用紙中に卒業見込証明があれば提出は不要です。

エ 成績証明書（最終学歴のもの）

高等学校就職統一応募用紙を提出される方については、用紙中に成績証明があれば提出は不要です。

オ 写真 2 枚（縦 40mm×横 30mm）

試験申込書と受験票に貼付してください。

※ 証明書については、過去 3 か月以内に発行されたものをご提出ください。

※ 卒業見込証明書、成績証明書について、学校等の事情により受付期間内に提出できない場合は、手続きの際にお申し出ください。

(2) 受付期間等

ア 受付期間 平成 30 年 8 月 6 日（月）～ 8 月 10 日（金）

イ 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

ウ 受付場所 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 2 階 庶務課庶務担当

(3) その他

ア 書類提出後、その場で受験票の交付を受けてください。

イ 郵送による申し込みは、一切受け付けません。試験申込書の確認等の必要がありますので、原則として受験者本人が直接持参してください。代理人による場合でも受け付けますが、申込書の内容について確認できる方としてください。

ウ 提出された書類は返却できませんので、あらかじめご承知おきください。

4 試験の日時、会場、合格発表

試験	日時	会場	合格発表
第 1 次	平成 30 年 9 月 16 日（日） 受付時間 8：30～8：45 試験開始 9：00	坂戸・鶴ヶ島消防 組合消防本部 3 階 会議室	合格者の受験番号を 消防本部受付東側の 掲示板に掲示し、当 組合ホームページに 掲載及び合格者に対 し文書で通知しま す。
第 2 次	試験日時、試験会場につ いては、第 1 次試験合格 者に通知します。		

※ 第 1 次試験終了時刻は、正午頃の予定です。

5 試験の方法及び内容

試験	試験科目	内容
第1次	教養試験 (120 分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験（択一式）
	適性試験 (20 分)	消防職員としての適応能力についての筆記試験（択一式）
第2次	面接試験	人物について個別面接による試験
	作文試験 (60 分)	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について判断する。
	実技試験	握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、20mシャトルラン（雨天時：腕立伏臥腕屈伸） ※都合により、内容が一部変更になることもあります。

※ 教養試験は、最終学歴により区分して行います。

※ 第2次試験は、第1次試験合格者に対して実施します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験は、職員として採用されるための資格取得試験であり、合格者は採用候補者名簿に登載された中から、欠員に応じて逐次採用されます。
- (2) 採用の時期は、平成31年4月1日以降で、採用後は原則として消防署に配属されます。
- (3) 採用候補者名簿は、平成32年3月31日まで有効です。
- (4) 採用後は、埼玉県消防学校に入校し、6か月間の初任教育を受けます。

7 採用されてから

(1) 給与

ア 初任給（平成30年4月1日現在で地域手当を含みます。）

大学卒 218,350 円、短大卒 204,380 円、高校卒 185,460 円

イ 上記のほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。

ウ 卒業後に一定の経験があった場合には、所定の基準により金額が加算されます。

エ 昇給は、原則として年1回行われます。

オ 採用時までに給与改定があった場合には、それによります。

(2) 勤務時間

勤務は原則として隔日勤務となりますが、勤務時間は休憩、睡眠時間を除いて1週間で38時間45分です。

なお、完全週休二日制を実施しています。

(3) 休暇

年度毎に20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(4) 共済制度

職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられるほか、厚生施設の利用及び必要に応じた貸付の制度があります。

(5) その他

勤務に必要な被服は、制服及び活動服等が支給されます。

8 過去の実施状況

平成28年度			平成29年度		
受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
46	11	4.2	46	12	3.8